決算委員会　３日目

----------------------------

* 母子保健事業について
* 幼児検診フォロークラスと、みどりのこども館との連携について
* 親支援グループミーティングについて
* 休日診療の利用と、それに伴う日赤への影響について
* 歯のチェックからわかる子どもの貧困や、困り具合について
* 害虫駆除対策の外注等の必要性について
* グリーン購入の調達方針について
* 郊外監視連絡員の廃止について
* 放射線対策は継続すべき、について
* インバウンド実態調査について
* 商工費の予算と決算の開きが続いていることについて
* まちづくり基金について
* 子ども乗せ自転車優先ゾーンの拡充について
* 保育園型福祉避難所について
* 乳幼児に対する備蓄について、液体ミルクの備蓄検討について
* 災害時トイレの汚物ガイドのスペア備蓄について

------------------------------

【笹岡委員】

よろしくお願いいたします。

まず母子保健事業について伺いたいと思います。今年度も、決算、１億8,913万円ほどということで、しっかりと予算をつけてやっていってくださっていると思っています。その中で何点か伺います。

　幼児健診フォロークラスについて、事務報告書の254ページ、(14)になります。１歳６カ月以上４歳未満の経過観察が必要と認められた親子に、集団活動を通じて健全な成長発達を促すことを目的として実施する。

これというのは、健診の後に何かちょっと声をかけられて、こういったクラスに通いませんかみたいなものだったと思うのですけれども、こういったものの現況、どういう感じのものが多いのかとか、あとはみどりのこども館の相談等と連携できているのかどうか伺いたいと思います。

　もう一つは、親支援グループミーティング託児67万円というものは、親支援グループミーティングというのは一体どういうものなのか、209ページなのですが、伺いたいと思います。

　またもう一点は、休日診療について、先ほど平成27年度は5,142人が休日診療を利用したということで、これによって、３次救急とか、大きな病院に行く数がどのぐらい減ったのかといったことも伺いたいと思います。

【一ノ関健康課長】　　まずはフォロークラスでございます。

こちらは、１歳６カ月以上４歳未満の経過観察が必要と認められる親子に集団活動を通じて健全な育成・発達を促すことを目的として実施するということで、健診を受けた方で、保健師が面談等をして、気になる親御さんに声をかけて、育児に不満を持っているような方等に声をかけて、その人たちでその不安を解消するようなグループミーティングをするというものでございます。

これには講師等も入って、親子同士の会話がうまく進むような形で、子育ての不安を解消できるようなことをやるという事業を行っているものでございます。

　それからグループミーティングですが、これも基本的には同じようなものでございます。

育児に関する支援が必要な母親を集めて、該当母親同士により育児に関する意見交換を行うものというもので、基本的に、最近、育児に不安を抱えている親の方が多いということもございますので、そういった方々を、できるだけ、ひとりではないと、みんなでグループで課題を解決していこうというような事業でございます。

　それから休日診療につきましては、病院が１カ所、それから診療所が２カ所という形に変わりまして、救急全体では大体1,000件ぐらい、休日診療の件数はふえたのですけれども、日赤につきましては1,300件ぐらい件数が減っているというような状況でございまして、今まで小児が病院で日赤しかないということもございまして日赤に集中していたのですけれども、その集中が診療所を開設したことによって解消されたというふうに判断しております。

【笹岡委員】　　御説明ありがとうございます。

私も読んでいて、事務報告書の254ページと256ページなのですけれども、そのフォロークラスとグループミーティング事業の違いというのがちょっとわからなくて、大事なものだと思うのですけれども、どういったすみ分けがされているのかなと思いましたが、あるのでしょうか。

特にここら辺の未就学の段階で、そういった、何か心配事がありますとか、この子はちょっと、もしかしたら、一緒に相談してやっていきましょうなどと声がかかると、逆に物すごく心配になってしまって、私が振り返ると、このころが一番育児に対して不安だったなと思いますので、あと、お言葉をいただいていないのですけれども、みどりのこども館との連携はできているのかどうかというところもぜひ伺いたいところなのですが、お母さんに対して丁寧にフォローしていっていただきたいなと思います。みどりのこども館のことだけ、もう一度お願いいたします。

【一ノ関健康課長】　　笹岡委員から御指摘いただきました、こういったグループに行きませんかというような声かけで不安になってしまうというところは非常にもっともだと思っております。

それで、いかにすんなりそういったところにうまくつないでいくかというのが保健師の役割だというふうに考えておりまして、そういったものについて、専門家の先生を呼んで、保健師が研修をして、できるだけお母さんから不安を引き出して、その不安をどうすれば解消できるのかということで、お母さんたちが紹介されたということで不安になることのないように、自然な流れで持っていけるようにということで、研修等を行って、スムーズな流れをするように心がけております。

　みどりの子ども館につきましては、一定、必要がございましたら、情報提供をして、情報共有するようにしております。

【笹岡委員】　　これは、実は私も声をかけられておりまして、とても逆に不安になりました。ですので、子どもの機嫌とかもあって、うまくクリアすることができないこともよくあると思うのですけれども、そういったことで、網かけを細かくしていることはとてもいいと思うのですが、ぜひお母さん方のフォローをしっかりと、不安にならないようにやっていっていただきたいなと思います。

ぜひこういったことは続けていってください。

またみどりのこども館等、必要なところとつなげるという役割も、ぜひ連携してやっていっていただきたいと思います。

　また、前回の予算委員会で指摘させていただきました歯のチェック、子どもの貧困等もありますので、歯の中のことというのは意外に一番わかりやすいのかなと、手が行き届いていないということがすぐあらわれてしまいますので、ぜひそこも、学校と連携してやっていっていただきたいと要望いたします。

　話はかわりまして、害虫等駆除対策について伺いたいと思います。事務報告書177ページなのですけれども、さまざまな害虫とかがあると思うのですが、どのぐらい、これは職員の方が出動しているのか、また専門業者に頼んでいるのか伺いたいと思います。

　あとは、もう一点、グリーン購入について伺います。平成27年度事務報告書175ページになりますが、市のグリーン調達方針というのは一体どういったものがあるのかを伺いたいと思います。

　次に公害対策について、公害監視連絡員連絡会が平成28年度において活動休止というものですが、これは、私も前回から、大気汚染自動測定器というのが市の西棟の２階にあると思うのですけれども、こちらとかぶっているなと思っておりました。

公害監視連絡員連絡会というのが今までどんなことをやってきたのか、また休止の理由について伺いたいと思います。

【朝生環境政策課長】　　済みません、では順番にお答えしていきます。

　まず害虫駆除の件なのですけれども、具体的に言いますと、ネズミのことでありますとか、蚊の問題でありますとか、夏場ですとハチの駆除の関係でありますとか、あとは毛虫のことでありますとか、かなりさまざまでございます。

基本的には市民からの苦情とか、御相談とか、対応に関しましては職員が一時的に対応しますけれども、例えばネズミの駆除みたいなものだとかなり専門的なことになりますから、これは、ペストコントロール協会といいまして、相談する専門の機関がございますので、適宜そういったものを紹介したりしているという状況でございます。

　続きまして、グリーン購入の件なのですけれども、方針のようなものがあるかというところなのですけれども、委員御指摘のとおり、グリーン購入に関しましては、市の購入指針というものがございまして、資料としてはあれなのですけれども、こういった購入指針というもの、冊子になったものがございますので、こういったものに基づいてやっているというところでございます。

　続きまして、公害監視連絡員のことでございますけれども、これは、ちょっと時代の背景のことを言いますと、高度成長期に大気汚染とか公害が非常にクローズアップされた時代に、市民の目線でそういった公害をしっかり監視すると、そういう意味でできた公害監視連絡員制度でございます。

具体的には、大気汚染のＮＯ２の調査などに公害監視員の人にかかわっていただいて、昨年まで一緒になって、カプセル調査といいまして、実際にその測定のものを現地のほうにつけたりするような、そういった作業を一緒にやっていたところなのですけれども、その辺につきましては、やはり時代が変わりまして、公害の興味もさまざまになってまいりましたので、昨年から公害監視連絡員制度という形で、制度自体はまだ残っているのですけれども、その方を使ってそういう作業をするということ自体を休止している状況ということでございます。

　ちなみに西棟のほうには、２階に大気汚染の測定室というものがございまして、これはかなり専門的なしっかりとした機械で、常時監視をしておりまして、ことしの６月から、この監視の数値につきましてはホームページ等で常時公開という形をとっているところでございます。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

害虫等駆除対策に関しては、ネズミ等、ペスト何とか協会というところに、専門のところにお願いしているということですが、職員の方が、さまざまな仕事もあると思いますので、ここは実際に、あまり職員の方たちがぼんぼん出ていくよりは、専門のところにお願いしたほうが、人件費とか、残業の関係を考えますと、外注というのも考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

　もう一点は、グリーン購入に関しては、平成８年度の市グリーン購入調達方針というのがホームページでは出たのですけれども、そこから先、ホームページの更新か何かでリンク先がうまくつながっていなくて、私は読めなかったのですけれども、これは、国分寺市はグリーン購入について、公共施設等で張り紙をしていまして、石けん、合成洗剤は持ち込まないでくださいといった張り紙とかが洗面所とか調理場にあるみたいなのですけれども、こういったこともぜひやっていったらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

　公害対策、公害監視連絡員連絡会については、こちらも御説明のとおり、大気汚染のすごかった時代の名残だと思いますので、さまざまなものを目視されていたとも思うのですけれども、活動休止で、それがふさわしいのではないかなと思います。

　次に、放射線対策について１点だけ伺います。測定器の貸し出しをされているということで、私もこの堀場の測定器、何回も貸していただきました。

平成27年度も42人借りているということですが、こちらは、尻すぼみしないで、ずっと続けていっていただきたいと考えますけれども、今後の予定はいかがでしょうか。

【郡環境部長】　　体制のことにつきましては、今、委員がおっしゃったとおりだと思っています。

今、私ども環境部門、また環境政策課で市民の皆さんと一緒に考えていかなければいけないジャンルが物すごく広がっていると思います。

そういう中で、専門家の方にやっていただいたほうが早く、それこそ適切な値段でできることがたくさんあると思っておりますので、そのようなことは適切にアウトソーシングをさせていただいて、私ども職員が直接市民の皆さんと一緒につくっていく環境のほうになるべく力を入れていきたいなと思っております。

【朝生環境政策課長】　　私のほうでは、そのグリーン購入の件、国分寺の事例、ありがとうございます。

市としても、ちょっとわかりにくいところもありますし、そのＰＲについては今後一層よく研究をしていきたいと思っております。

なお、具体的にどういったものをどの程度の割合で買っているかみたいなものに関しましては、環境のほうの武蔵野市の環境保全という年次報告書がございまして、こちらのほうなどでは公表しているところではございますけれども、今後、ＰＲに関しては、委員御指摘のとおり、よく研究していきたいと思っております。

　また放射線の測定に関して、尻すぼみにならないようにということの御指摘でございます。

放射線測定に関しましては、これまでの放射線量の動向でありますとか、都や国のまた動向でございますとか、また当然、市民の意識、感情でございますとか、そういったあらゆる面を考慮して、総合的に対策を立てるところでございますが、委員御指摘のように、縮小化とか、尻すぼみとか、そういうところの視点ではございませんで、

あくまでもそういった、今みたいなさまざまな論点を総合的に判断した中で、具体的な測定に対してどう運用するかのような形でやっておりますので、今後とも市民のそういった意識、心配に関してはしっかりと応えていきたいと思っているところでございます。

【笹岡委員】　　ありがとうございます。この国分寺の件はハモニカ朝市で知りました。

というのは、ハモニカ朝市で、そういった自然に優しい石けん等が売っているところに国分寺さんのやり方というのが張ってありまして、武蔵野市も環境保全に関しては決して他市に負けているわけではないと思っておりますので、ぜひそういったＰＲをうまくやっていっていただきたいなと要望いたします。

　害虫等の駆除に対しても、その御説明のとおりにやっていっていただきたいと思います。

　また放射線対策に関しては、縮小するという方針ではないということでしたが、今回も工事で（建屋の）カバーが外されて、一瞬ですけれども、周辺の測定器がばっと上がったりしているということもまだまだありますので、ぜひ縮小せずにやっていっていただきたいと要望いたします。

------------------------

【笹岡委員】　　ありがとうございます。

インバウンド実態調査というのは欧米の方へのヒアリングだったということで、理解いたしました。

確かに京都とかの文化都市のほうが欧米の方が多くて、買い物とか消費で来られている東南アジアの方も、大阪とか東京とか、そういう場所に多いということで、武蔵野はジブリも近いですし、羽田と成田への高速バスも出ていて、そういった部分では文化と買い物、両方あるところだとも評価されておりますので、ぜひ周辺都市ならではのインバウンド戦略を、限界はあると思いますが、やっていっていただきたいなと思います。

　商工費の企画提案型補助金に関しては、プレゼンを相談会にするなどしてハードルを下げているということでしたが、ここは予算がこんなに潤沢にある。

ほかの部門を見ていますと、子ども・子育て部門などは使い方を考えているとは思えないので、ここは補正減ということでしたが、そもそもの予算の見直しをするべき段階に来ているのではないかなと、私の意見として申し上げます。

　１点だけ最後に質問しますが、小規模事業者経営改善利子補給について、こちらは３年でしたよね。これは何件かなと思うのですけれども、新規もこの数字に含まれているのでしょうか。それともこれが丸々新規なのか伺いたいと思います。

【西川生活経済課長】　　昨年度のあっせん件数で言いますと、実行しているのが167件になっております。

一般融資から創業融資まで５種類あるのですけれども、それのトータルで言いますと167件の融資が実行されております。

利子補給に関しましては、その前の年度から、いわゆる融資残高があるものに対しては利子補給をかけておりますので、1,606件という数字で利子補給をしているのが現状の制度融資の件数ということになります。

【川名委員長】　　新規の数とかはわからないですか。

【西川生活経済課長】　　済みません。今言った167件が総数で、前年度からの繰越分が11件あるので、156件が27年度の新規の融資の実行件数ということになります。

【笹岡委員】　　わかりました。ほかの部門等を見ていても、ここの２つだけが突出して予算・決算のばらつきがある。

しかも、毎年毎年予算が変わらずとか、ちょっとふやして確保しているというところで、全体を見てもうちょっとバランスを整えるべきなのではないかと思いますので、こちらは検討していただきたいと思います。

---------------

【笹岡委員】　　２点だけお伺いします。

事項別明細書の243ページと245ページなのですが、吉祥寺まちづくり基金の積立金が３億521万あるのに対し、武蔵境市民まちづくり基金積立金1,971円ということで、これはどういった特色があるものなのかなと。

かなり違いますけれども、例えばもともとが違うとかといったところを説明していただきたいと思います。また、こういったものは三鷹にはないのかというのもあわせて教えてください。

　もう１点は自転車対策ということですが、境北口の第２駐輪場も整ったということで、喜ばしいことだなと思いますが、この中で、前の一般質問でも伺いました思いやりゾーン、子ども乗せ自転車用の思いやりゾーンというのはどのくらいふえているのかなというのを伺いたいと思います。

前回は吉祥寺が２カ所の61台で、三鷹が３カ所の309台、境が３カ所の59台というふうに伺っておりますが、こういったことから変化があったのかを伺いたいと思います。

【松崎吉祥寺まちづくり事務所長】　　基金に関するお問い合わせです。吉祥寺まちづくり基金につきましては、その設置の目的なのですけれども、武蔵野市の長期計画に定めます吉祥寺圏の整備に必要な資金を充てるため、まちづくり基金を設置するという目的で設置をしております。

　以上です。

【高橋武蔵境開発事務所長】　　それでは、私のほうから、武蔵境市民まちづくり基金積立金について御説明いたします。

こちらにつきましては、もともと武蔵野市武蔵境市民まちづくり基金条例に基づきまして基金として積み立てたものでございまして、中身としましては地元のイベントのバザーの寄付金ですとか、あと地元の企業による寄付金を、約775万円なのですけれども、もともと基金として持っておりました。

ここに示されておりますのは利子分の積立金でございます。

それで、このたび平成28年３月に武蔵境の北口の広場、こちらが完成したことに伴いまして、こちらの基金、先ほど条例を紹介いたしましたけれども、武蔵境のまちづくりを推進して、それに伴う付随施設、そのような環境の整備に必要な資金に充てるためということで、南北の自由通路、こちらにレリーフを設置した形で、この基金のほうは先ほどの約751万円と、一般財源も含めました、明細書の113ページになるのですが、782万1,728円、こちらを転用しましてレリーフのほうの設置をしてございます。

　以上でございます。

【恩田都市整備部長】　　若干、基金について追加で説明させていただきたいのですが、基金というのは基本的に、財政的にやはり用意をしておいて、その時々で準備に充てるということになりますので、

目的は先ほど言ったように、吉祥寺については今後の整備についての備えということで、今現在でも基金積み立てをしている状況でございます。

それで支出についてもこれだけの額が積み立てとして入っていくと。

それから、境の市民まちづくり基金につきましては、今課長のほうから説明がありましたとおり、これは市民から寄付を受けまして、それをまちづくりに還元するという形の中で、市がそれを受けまして基金として積み立てたと。つまり利子補給として基金のほうに、歳出として入っていたということなのですが、27年度にそれを全て使いまして、あそこの自由通路にああいったものを設置したということで、基金条例のほうも廃止したという経過がございます。

　それと三鷹についてどうなのかという御質問がございましたが、今のところ三鷹については、基金を準備して、要するに大がかりな整備をするといったような状況は、まだ長計等でもうたわれていないところでございますので、今のところ基金としての準備はないというところでございます。

【松崎吉祥寺まちづくり事務所長】　　少しだけ補足させていただきます。基金についてですが、主な目的ですけれども、南口の用地買収費用ですとか、北口広場にかかわる改修費などが目的となっております。

　以上です。

【荻野交通対策課長】　　駐輪場の件で御質問いただきました。

委員おっしゃるとおり、吉祥寺２カ所、三鷹３カ所、武蔵境３カ所ということで、台数的には変化はございません。ただ、北口第２駐輪場に関してはラックを設けてございませんので、アスファルトの状態ですから、ある意味大きな自転車も置けるような状態となってございます。

　以上です。

【笹岡委員】　　基金のことは理解いたしました。駐輪場に関しては、境も確かに平置きで、ラックがないのですが、混んでいますので、私も子乗せ自転車で行ったら地下を案内されました。

外はとめられないのですよね。自転車自体が30キロぐらいあるので、ちょっと無理かなと。

先ほども、吉祥寺２カ所、61台の変更なしとおっしゃいましたが、やはりこれだけ人が集まる吉祥寺に２カ所、61台というのは、私もたまに駐輪場難民になります、置くところがなくて。

何カ所も回るのですが、やはりあいていなくて。

あとは、思いやりゾーンが設置されていても普通の自転車がとまっていて、もうとまれなかったりとか、そういったこともありますので、ぜひ子育ての世代が来やすいまちとして、もう少し駐輪場の整備も、思いやりゾーンの拡充を含めてやっていっていただきたいなと思います。

　以上です。

------------------------

【笹岡委員】　　災害時における備蓄について、私もちょっと伺いたいと思います。

　保育園型福祉避難所の環境整備とありますが、この保育園型福祉避難所というのは一体どういった方を対象としての福祉避難所なのかを伺いたいと思います。

　もう１点は、乳幼児に関して伺います。子どもを守るために必要な備蓄、どういったものが今用意されているのか伺いたいと思います。

【中村防災課長】　　保育園型福祉避難所の環境整備でございますけれども、現在あります保育園におきまして、大規模災害時において、事業継続も含めまして、あと急遽保育が必要になった乳幼児につきまして、保育園のほうでどのような形でその方々をお預かりできるかというものをマニュアル化したものでございます。

27年度におきまして、外部の専門家の支援を受けまして、例えば震度５弱以上が発生した場合、それから震度６弱以上が発生した場合等、状況に合わせまして、保育園がどの程度活用できるか、それから職員がどのように動いていくのかというようなことを含めて検討し、つくられたものでございます。

27年度におきましては、一定程度見本となるようなもの、今年度、この後内部で訓練等を行いまして、中身を検討して、29年度にさらにオーソライズしていくというような形で計画しております。

　乳幼児に対する備蓄に関してでございますが、現在はおむつと、それから粉ミルク、あとは哺乳瓶と乳首というところになっております。

　以上でございます。

【笹岡委員】　　では、現在のところは保育園型福祉避難所というのは、その保育園に通っている方々と、それプラスアルファぐらいのイメージでいいのか、お願いします。

【中村防災課長】　　おっしゃるとおりでございます。今現在通っていらっしゃる乳幼児の方プラスアルファ、看護といいますか、保育が必要な方を受け入れるという形になっております。

【笹岡委員】　　どこまでできるかわかりませんが、我孫子市ですと保育園型福祉避難所というのは妊婦さんも受け入れておりますので、妊婦さんは一体どこに行ったらいいのだろうというのも思っておりますので、検討していただきたいと思います。

この間見ていましても、高齢の方の避難方法というのは地域が一体となってかなり検討されているところではありますが、社会的弱者である乳幼児連れ、また妊婦さんという方の避難の仕方がいまいち見えてこないもので、そこのところをぜひ考えていただきたいと思います。

　１点提案なのですけれども、液体ミルクの備蓄を提案させていただきたいと思います。

小池百合子新都知事も、生産ライン確保を含めた検討に入っておるところですが、震災時、阪神・淡路のときから、やはりおなかをすかせた赤ちゃんを救ったのは液体ミルクだと言われております。

今粉ミルクのことがお話にありましたが、つけ置き消毒とか、あとお湯が必要になってきますし、なかなか難しいと。

赤ちゃんの分まで確保するのが難しいと、つけ置き消毒もできないといったことがありまして、海外から、阪神・淡路のころから熊本まで液体ミルクの提供があったことでかなり救われたというデータがありますので、今後は液体ミルクの備蓄に対しても、備蓄もしくは災害時の要求、それもかなり必要になってくると思うのですけれども、いかがでしょうか。

【中村防災課長】　　妊婦または乳幼児連れの方の避難場所としましては、基本的に想定しております現在では、おもいやりルーム、学校です。

またはコミュニティセンターの中のおもいやりルーム等々を想定しております。

また液体ミルクの件でございますけれども、備蓄の場所等いろいろございますので、今後研究していきたいと思っております。

【笹岡委員】　　液体ミルクは今ちょうど、オンタイムでかなり話題になっておりますので、やはり粉ミルクを。

お湯にする手段がないときに、母親が母乳で育てたとしても精神的ショックで出なくなるといったことはかなりあったみたいなので、液体ミルクについては国内でまだ販売しておりませんので、アメリカの友好都市とかとの連携。

国内は友好都市とかなり連携して、災害時に一緒になってネットワークでやっていったみたいですけれども、そういったこともぜひ考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

また各家庭、液体ミルクの備蓄の啓発についてもぜひやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

　もう１点は、そういった乳幼児連れの防災なのですが、こういった「被災ママ812人が作った子連れ防災実践ノート」というのもあります。

これを自治体がつくれというのはまた負担ですから、こういったもの、本当に実際被災されたお母さんたちがつくったということで、かなりお母さんの間では話題になっておりますが、こういったこともぜひ啓発活動等もしていただいて、乳幼児連れが速やかに避難できるように、また安心してできるような対策をもう少しやっていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

　もう１点、最後に、災害用トイレについて伺いたいと思います。何度か私は言っているのですけれども、汚物流動口の汚物ガイド、ビニールです。

あそこの衛生面が気になっておりますので、そこのビニールの取り外し、交換等の備蓄についてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【中村防災課長】　　トイレの導入口のビニールの件につきましては、今後、交換等、できるかどうか検討させていただきたいと思っております。それから、子連れ防災ノートでございますでしょうか。こういったものについても今後研究させていただきたいと思っております。

　液体ミルク等につきましても、今現在ちょっとこちらで手持ちの資料がございませんが、今後研究させていただきたいと思います。

　以上です。